

児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

公表：2024年 3月 4日

事業所名 NPO法人トロワ・アルブル ステップ御崎

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	2	集団活動時は、活動に集中をできるように、おもちゃ等が気にならないよう収納することにつとめている。	
	2	職員の配置数は適切である	4	3	月齢が低く支持の入りにくい利用児も多いので、職員の役割を明確にする。見守りの観点から、職員の人出がもう1名程欲しいときもある。必要に応じて、他管理者等が	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2	スケジュールやおもちゃ等を、絵カードを利用して視覚的に分かりやすいようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	定期的清掃を毎日細かく行っている。フローリングの寒さ対策を暖房器具や、マットを使用し取り組んでいる。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	3	職員によっては活動に偏りがある。バランスをとるため、取り組む活動内容の種類は、ローテーションを組んでいる。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2	その都度、保護者からの意見についてはミーティング等で共有し改善に取り組んでいる。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	4	詳細にわからないところもあるので、今後周知を図っていく。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5	保護者からの意見に対応したり、他事業所での取り組みで良かったところを模倣するなどしている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	感染、拘束虐待など各委員会が整備されている。また専門職目線での知識・技術について、定期的に勉強会を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	1	利用児、保護者からのニーズ聞き取り、事業所で行える内容を伝え、計画作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	3	特に専門職は行っている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	2	より具体的な支援内容となるよう、工夫は必要である。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1	利用児自身にあったものを提供できるよう努めている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	アドバイスや案の交換を毎日のミーティング等通じている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	予定を組んで行っている。職員個々に工夫しているが、マンネリ化を防ぐため、多種のプログラムをバランスを考えて予定を組んでいる。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	2	情報共有し行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	毎日のミーティングを開催。記録等を必要に応じて確認するようにしていく。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	毎朝のミーティングで振り返りを行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	記録をとり、よりよいものにしようと改善をはかっている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	なるべく職員全員参加で意見を出し合っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	2		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	2		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	4		医療的ケアを必要とする利用児はほとんどいない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	4		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0		園・学校と連携し行っているが、まだまだできていない部分もある。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3		職員個々での努力がみられる。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	3		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	0		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0		基本的に行えているが、保護者によってはやり取りする機会の少ない方がいるので課題である。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	3		利用児の情報共有行い、家でもできる支援があれば伝えている。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1		利用契約時、契約書・重要事項説明書等で伝えている。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	積極的に話をするように努めている。必要に応じて	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	4		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	迅速に共有・周知行われている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	毎月おたより等保護者向けに発信をしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	契約時に個々に説明し、確認を取っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	1	事業部内で4事業所合同による「秋祭り」では地域住民も参加してもらえるよう招待していた。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2	職員内ではできているが、保護者への周知は課題である。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	3	年に2度避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	2	職員内で情報共有につとめているが、全員同じ認識での共有は課題がある。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	ヒヤリハット作成し、職員間で声掛けも行き、共有するように努めている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	委員会を設置し定期的実施している。現場での実践・評価にはより取り組んでいく必要がある。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	2		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。